

周南市版ふるさとワーキングホリデー

受入事業者募集



メリット

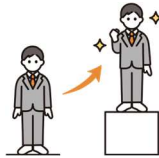
1



企業の魅力を
直接PRできる

メリット

2



社員の指導力
向上につながる

メリット

3



受入にかかる
費用を市が支援

周南市版ふるさとワーキングホリデー事業に参加する
周南公立大学生を受け入れていただける事業者を募集します。

実施期間

2026年 8月8日(土) ▶ 9月30日(水)

募集事業者：10社程度

受入人数：1社あたり1～2名程度（周南公立大学生1～3年生）

受入日数：実施期間中、休日を含む14日程度

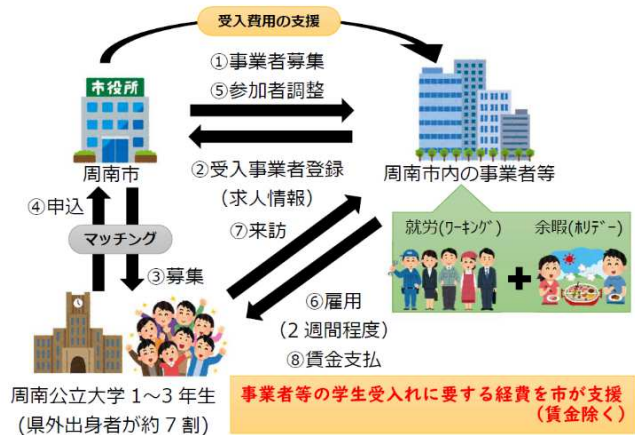
就労時間：1日あたり概ね6時間以上8時間以内

その他の要件などについては

裏面をご覧ください

周南市版ふるさとワーキングホリデーとは？

周南公立大学生（1～3年生）を対象に、周南市内の事業所において、14日程度の有償による就労や従業員の方々との交流を体験いただく取組です。学生生活を送る中で、普段関わることが少ない事業所での体験等を通じて、新たな発見や学び、人と人とのつながりが生まれるなど、周南市への「愛着」を感じ「好き」になってもらうことで、定住機運の醸成につなげたいと考えています。



周南公立大学1～3年生
(県外出身者が約7割)

事業者等の学生受入れに要する経費を市が支援
(賃金除く)

受入にあたっての要件等

- 周南市内に事業所のある企業又は団体、個人事業主であること（勤務地は周南市内）
- 労働基準法など法律で定められた休日や労働時間などを順守すること
- 雇用契約を結び、労災保険の加入など雇用に必要な手続きや賃金の支払いができること
- 参加者の受入について、従業員などへの情報共有がしっかりとされていること
- 御社の特色を生かした就労体験が可能なこと
- 参加者と御社や御社の従業員、または地域と関係性を深める交流企画事業を開催すること

受入事業者の費用負担等

- 賃金及び労災保険料、その他必要な消耗品の手配・支給等をご負担ください
※最低賃金以上の支払いをお願いします
- 受入期間中の通勤は、公共交通機関や自家用車などにより、参加者ご自身で行っていただくことを想定しています
- 公共交通機関を利用して通勤する参加者の場合、始業・終業時間の配慮をお願いします
- 参加者の希望を踏まえてマッチングを行うため、応募状況によっては受入人数に満たない場合がありますので、予めご了承ください

参加者を受け入れていただく事業者の負担を軽減するため、次の費用を支援します

(1) 参加者受入支援

参加者を受け入れる事業者の経済的な負担が軽減するように支援します

参加者1人につき5千円/日
(※上限5万円/人)

(2) 交流企画事業助成

参加者との交流や親睦を深めることを目的に開催した交流企画事業の費用を支援します

1事業者につき上限1万円/1受入期間
(※1万円を下回る場合は開催実費相当)

スケジュール(予定)

- ① 受入事業者の募集 : 5月20日(水)まで
- ② 参加者の募集 : 6月中
- ③ 参加希望者の情報提供 : 7月上旬
< 参加者の受入可否を判断するためのオンライン面接(実施は任意) >
- ④ 参加者の決定・通知 : 7月中旬(参加決定後、雇用に関する手続きをお願いします)
- ⑤ 参加者受入 : 8月8日～9月30日(実施期間中14日程度)
- ⑥ 補助金の交付申請 : 受入終了後
- ⑦ アンケート調査の実施 : 受入終了後(実施後アンケートの回答にご協力をお願いします)

上記の内容を理解し、参加者を受け入れていただける事業者の方は、市ホームページにある申込フォームよりお申込みください
なお、紙での申込を希望される場合には、お手数ですが問合せ先までご連絡ください(メールまたは郵送にて申込書をお送りします)



申込はこちら

🔍 周南市版ふるさとワーキングホリデー で検索

申込〆切

5/20

問合せ

〒745-8655 周南市岐山通1-1
周南市役所 移住交流推進課 移住定住担当
TEL : 0834-22-8341 MAIL : ijukoryu@city.shunan.lg.jp